

事 務 連 絡

平成29年11月20日

各団体の代表者 殿

奈良労働局労働基準部健康安全課長

「職場における安全衛生の取組について」の周知について（協力依頼）

平素は、労働行政の推進につきまして格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、第12次労働災害防止計画（平成25年から平成29年度の5か年計画）を策定し労働災害の防止に取り組んできたところですが、奈良県内においては、残念ながら休業4日以上之死傷災害は依然として年間1,000件を超えて発生しており、また、死亡災害も年間10人前後発生している状況です。

そこで、安全衛生のより一層の取組をお願いしたく、別添「職場における安全衛生の取組について」を作成しましたので、傘下会員等に対し周知していただきますようお願い申し上げます。

なお、当該資料は奈良労働局ホームページにも掲載しておりますので活用してください。

「職場における安全衛生の取組について」までたどり着く方法

奈良労働局ホームページ ⇒ 各種法令・制度・手続き(タグ) ⇒ 安全衛生関係



【 問合せ先 】

奈良労働局健康安全課

電話（0742）32-0205